

建設工事及び建設工事に伴う業務委託に係る競争入札の資料配付について

表記について、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢やインターネット環境の普及に鑑み、令和4年5月2日付発注分（条件付き一般競争入札・公募型指名競争入札は公告日）より、次のとおり変更いたしますので、各事業者様におかれましてはご対応の程よろしくお願いいたします。

1. 条件付き一般競争入札・公募型指名競争入札の場合

1) 資料配付について

入札参加を希望する事業者は、予め決められた配付期間に当室へ来庁いただき、設計図書の交付手続きをしていただきます。当室での手続き後、資料（受領確認書、設計図書等）をメールにて配付します。

なお、紙媒体での資料配付は実施しませんのでご了承ください。

2) 「受領確認書」の提出について

配付による資料一式を受領、確認されましたら、上記の「受領確認書」へ住所、会社名、代表者または受任者名、担当部署・担当者名を記載のうえ、申請日までに同メールアドレスから返信してください。

2. 指名競争入札の場合

1) 資料配付について

指名競争入札に係る資料（入札説明要領、受領確認書、設計図書等）については、すべてメールにて配付し、紙媒体等では実施しませんのでご了承ください。

2) 「受領確認書」の提出について

メールにかかる資料一式を受領、確認されましたら、上記の「受領確認書」へ住所、会社名、代表者または受任者名、担当部署・担当者名を記載のうえ、受領確認書記載の日時までに同メールアドレスから返信してください。

なお、期日までに返信がない場合は、入札に参加できませんのでご注意ください。

3) 辞退について

やむを得ない理由により、入札を辞退する場合は、入札までに「辞退届」（任意様式）を当室まで持参して提出してください。なお、メールでの辞退は不可です。

3. 質疑の方法について

質疑は、「質疑書」（任意様式）を所定の期日までに当室まで持参してください。
なお、メールでの質問は不可です。

4. 回答の方法について

質疑による回答の方法は、入札参加者へすべてメールで回答し、紙媒体等では実施いたしません。

5. メールアドレスの変更等について

当初より申請いただいた御社のアドレスより回答いただくことで、受領確認書の真正性の確認を行っております。当該メールアドレス以外のメールアドレスから返信した場合は、真正性の確認ができないものとして受理ができず、入札に参加できない場合があります。

メールアドレスを変更される場合は、必ず当室までご一報いただきますようお願いいたします。

契約検査室

keiyaku@city.matsubara.osaka.jp